

## 都市公園

1 施設名 都市公園(地区公園 3、近隣公園 11、街区公園 86、計 100 公園)

2 指定管理者 財団法人成田市開発協会

3 指定期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日(4 年間)

4 選定方法 公募

### 5 選定経過

|                         |                           |
|-------------------------|---------------------------|
| 募集要項の配布                 | 平成 23 年 8 月 15 日～8 月 26 日 |
| 申請書類の提出受付               | 9 月 20 日～ 9 月 30 日        |
| 指定管理者選定委員会都市公園指定管理者専門部会 | 10 月 5 日                  |
| 指定管理者選定委員会              | 10 月 20 日                 |

6 申請団体数 1 団体

7 審査方法 書類審査及び面接・試問

### 8 審査結果

| 評価項目                                        |                                   | 配点 | 審査結果                                                                                    |
|---------------------------------------------|-----------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)都市公園の運営が市民の平等利用を確保できるものであること。            | ①公平平等な利用が確保されているか。                | 5  | 成田市公の施設指定管理者選定委員会都市公園指定管理者専門部会の委員5名による審査の結果、選定された団体の評価項目に対する得点は500点満点中473.75点(平均94.75点) |
|                                             | ②運営管理の方針が公園の設置目的に適合しているか。         | 5  |                                                                                         |
|                                             | ③指定管理者への意欲・責任が感じ取れるか。             | 10 |                                                                                         |
| (2)都市公園の効用を最大限発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること。 | ①トラブルの未然防止や苦情・要望等への対処方法は適切なものか。   | 5  |                                                                                         |
|                                             | ②地域・住民等との連携に対する具体的な取り組みが提案されているか。 | 5  |                                                                                         |
|                                             | ③公園利用者の意見・要望の把握手法が適切で対応に積極性があるか。  | 5  |                                                                                         |
|                                             | ④サービス向上・利用促進の具体的な取り組みが提案されているか。   | 5  |                                                                                         |
|                                             | ⑤社会貢献・地域貢献の具体的な取り組みが提案されているか。     | 5  |                                                                                         |
|                                             | ⑥管理運営経費の削減が図られているか。               | 15 |                                                                                         |
| (3)都市公園の管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。     | ①公園又は類似施設の管理実績は十分なものか。            | 10 |                                                                                         |
|                                             | ②安定して施設の管理運営を行う経営基盤・能力を有しているか。    | 5  |                                                                                         |
|                                             | ③職員の配置計画が具体的で、適正な管理体制となっているか。     | 5  |                                                                                         |

|    |                             |     |
|----|-----------------------------|-----|
|    | ④人材育成方針及び研修計画は適切であるか。       | 5   |
|    | ⑤安全管理・労働福祉の状況が適切であるか。       | 5   |
|    | ⑥市内産業振興や雇用確保に配慮したものとなっているか。 | 10  |
| 合計 |                             | 100 |

9 審査講評

各々の評価項目について審査したところ、いずれも適格性を有し、各項目が高評価された。  
公園管理の実績も十分有しており、指定管理者への意欲・責任感が強く感じられた。

10 議決年月日                      平成 23 年 12 月 22 日

11 指定年月日                      平成 23 年 12 月 28 日